

文化財を訪ねて — 見てある記 —

文化財の保護と文化財保護 審議会活動



仏像の構造および内面の調査の様子

これらを、その意味や価値を損なうことなく保存活用し、次世代へ引き渡していくことが、文化財保護の仕事です。今回は、桶川市の文化財保護にとって重要な役割を持つ桶川市文化財保護審議会の活動を紹介します。

現在、審議会の委員は教育委員会が委嘱した7人の委員で構成されています。文化財の各分野に専門的知識を持った学術経験者などで組織され、市の文化財保護行政への指導、助言や、文化財の調査、文化財指定における審議などを行っています。

文化財の調査は、専門的な知識が必要となうえ、文献調査や実地調査などの地道な作業が多く、審議に必要な調査報告書をまとめるまでには長い時間がかかります。当然、外部の有識者の意見や協力も必要になります。そして、市民共有の財産として「指定文化財」とするかにしても慎重な審議を行います。このため、一度にたくさん文化財を調査、審議し、指定するということが困難なのが現実です。

最近では、平成27年2月に木造十一面

観音立像が、平成28年2月に旧熊谷陸軍飛行学校桶川分教場建物が指定文化財になりました。現在は、1件の仏像について調査と審議が行われています。このように、地道で詳細な調査や審議が、貴重な文化財の保護と保存につながっています。

まちに残された文化財は、そのまちが成り立ってきた歴史や独自性を物語るものでもあります。「温故知新」という言葉があるように、よりよい未来のためには、古いものを大切にし、そこから学ぶことで新しい考えや知識を獲得することも大切なことではないでしょうか。身の回りや地域にある古いもので、少しでも興味あるものや、詳しく知りたいことがあれば、ぜひ教育委員会へ情報をお寄せください。文化財の保護は、所有者や市民のみなさんのご理解とご協力が欠かせません。一つでも多くの文化財が残され、大切に保存活用しながら未来へ引き渡していけるよう、今後も文化財保護と文化財保護審議会の活動にご協力いただければ幸いです。



調査では詳細な写真撮影も行う

詳しくは ☎生涯学習文化財課 ☎788-4971

わたしたちの住む桶川には、人々の長い歴史の中で残された歴史的遺産があります。それは人々の生活、行事、信仰、芸能といったものから、道具、美術工芸品、古文書、建造物、遺跡、植物など、実にたくさん種類があります。これらはすべて歴史上の財産、つまり「文化財」です。

現在桶川には、国指定、県指定、市指定、合わせて60件の指定文化財と3件の国登録文化財がありますが、市内にはまだこの何倍もの数の文化財があります。